芳賀の法人

夏 2017
No. 203
発行所／一般社団法人　真岡法人会
栃木県真岡市荒町 2055 番地
発行人／石坂　博
☎（0285）83－3477
編集人／石田　順一

法人会 消費税期限内納付 推進運動

御神酒頂戴式

八坂神社祭礼益子祇園祭の二日目7月24日に関東三大奇祭の一つと云われる御神酒頂戴式が行われた。宝永2年（1705年）からの伝統行事で、五穀豊穣、無病息災を祈り、祭の当番引継ぎの儀式でもある。

儀式は女人禁制で、しめ縄の内に入れるのは男性のみ。1年365日になぞらえた3升6合5勺（6・5リットル）入る大盃に注がれた燗酒を、当番町は男衆数十人で2杯、次年度当番町は男衆十人で3杯飲むもの。その間、杯には手を触れることができず顔を近づけて飲み続ける。最後に飲み干す1人にだけ杯を持つことが許され、頭の上に逆さにした杯を掲げ完全に飲み干したことを証明する。使用された大きな注瓶は益子焼でできており、その大きさにも驚きです。

石坂会長が続投！

副会長6名は揃って再任

（一社）真岡法人会の第5回通常総会が去る6月13日（火）、「フォーシーズン静風」で行われ、任期満了による役員改選では、支部選出の理事・監事29名が満場一致で承認され、理事互選による正副会長の選出では、会長に石坂博氏、副会長には、各支部長の6名が揃って再任されました。

また、新理事に、坂本好夫、伊藤健、石塚晃、太田浩彰の4氏と新監事には川田一雄氏が選任されました。

総会は、来賓に三瓶伸一真岡税務署長をはじめ、篠原宣之真岡商工会議所会頭、柳彰一税理士会真岡支部長、郡内各商工会長、受託保険会社など、来賓多数のご臨席と会員、関係者合わせ108名が出席しました。

会長に再選し、新たに決意を述べる石坂博氏

議事は、委任状を含め出席者総数が634名で過半数を超え、本総会及び議決は全て適法に成立する旨を報告し、定款の定めにより石坂会長が議長となり進行。

第1号議案の平成28年度事業報告書並びに第2号議案、平成28年度収支決算書承認の件は、いずれも満場一致で可決承認しました。

報告の中で、「長年維持してきた会員加入率が遂に50％の大台を割る結果となり、財政や事業運営はますます厳しくなる。今後退会を防ぐには会員企業にとって魅力ある事業の遂行と、新設法人を対象とした会員増強運動は欠かせない。」と事務局の説明がありました。

議案終了後は、法人会功労者に対する表彰式が行われ、平成28年度中に福利厚生制度の加入推進に功績があった個人、法人に感謝状と記念品が贈呈されました。

また、去る6月9日、県法連総会が開催され、席上、長年に亘り法人会活動に功績のあった役員に対する表彰が行われ、当会から4名が受賞の栄に浴されました。誠におめでとうございます。今後ますますのご活躍をご期待申し上げます。

◉選任された役員は次の方々です。

会　長	石坂　博	
副会長	諸伏勇治	新井　明
〃	篠原泰三	髙松壽太郎
〃	阿部正機	杉田貞一郎
理　事	久保康夫	礒　一己
〃	石田順一	坂本好夫
〃	秋山康雄	堀口真男
〃	仁平　広	伊藤　健
〃	萩原新也	塚本和也
〃	石塚　晃	稲見　康
〃	渡辺成行	河野　遵
〃	田村浩次	竹石峰夫
〃	堀内一浩	太田浩彰
〃	田尻和子	
監　事	上野良夫	関口勝義
〃	川田一雄	
相談役	小林克男	
顧　問	入江竹司	平石英雄

（敬称略）

※受賞者は次の方々です。

【全国法人会総連合会長表彰】
諸伏勇治（真岡支部）

【栃木県法人会連合会長表彰】
河野　遵（市貝支部）
石塚　晃（益子支部）
樋口信之（真岡支部）

【真岡法人会長表彰】
星野万澄（大同生命推進員）
㈲サン保険事務所（AIU代理店）
足利不動産㈱（アフラック代理店）
（敬称略）

功労者に対する表彰式

決算期別説明会のお知らせ

対象法人	開催日時	開催場所
7月 8月 9月　決算	平成29年 8月7日（月） 午後2時	真岡商工会議所
	平成29年 8月8日（火） 午後2時	益子町商工会館

新部会長に太田浩彰氏

青年部会の新体制決まる！

（一社）真岡法人会青年部会の第5回通常総会は6月20日、午後5時から真岡商工会議所「大ホール」で行い、会員、来賓合わせて43名が出席した。

総会は、第1、第2号議案を満場一致で可決承認し、第3号議案の役員改選では、3期6年間務めた秋山康雄部会長が勇退し、後任に太田浩彰氏（㈱第一テント）を選出した。

また、益子支部の萩原一貴、市貝支部の橋本賢一、芳賀支部の小玉裕一の3氏が新たに副部会長に就任した。

今年、青年部会では11月に高知県で開催される「全国青年の集い」において、関信局の青年部会を代表して租税教育活動の取り組みについて「プレゼンテーション」を行うなど大きな事業を控えている。

議事終了後、来賓の三瓶伸一真岡税務署長、石坂博法人会長からご祝辞を頂き総会は閉会し、その後、会場を「けやき会館」に席を移しての懇親会は大いに盛り上がりを見せた。

なお、新役員は次の通りである。

部会長　太田浩彰
副部会長　久保田正　萩原一貴
〃　渡辺成行　橋本賢一
〃　小玉裕一
理事　石坂茂紀　荻野博志
理事　上野豊和　仲野信吾
理事　植田祥洋　山田靖浩
監事　小出真一　柚木孝則

（以上、敬称略）

新部会長あいさつ

太田　浩彰

平成29年度より、青年部会長を拝命いたしました太田浩彰です。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。企業も団体もその存在意義を問われる厳しい時代です。だからこそ、私たちは、自己研鑽に努め、己の進むべき道を切り拓いていく力を身につけることが必要です。

本年度も青年部会は、税をはじめとした法人会の趣旨に則り、次代を担う子供達に対する「租税教育活動」を中心に、会員相互の情報交換や交流事業を展開して参ります。2年間精一杯努めて参りますので会員皆様のご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

最後に、税務ご当局、親会をはじめ関係の皆様には、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

田尻部会長が再選

（一社）真岡法人会女性部会の第5回通常総会が、去る5月26日（金）午前11時からフォーシーズン静風に於いて、三瓶伸一真岡税務署長はじめご多数のご来賓をお迎えして開催されました。

総会は、田尻部会長が議長となり議事を進行、提出議案の平成28年度事業報告と収支決算報告並びに平成29年度事業計画と収支予算案は原案通り可決承認されました。

第3号議案の役員改選では、満場一致で田尻部会長が再選され、副部会長では、茂木支部の大越部長に代わって中村葉子さんが就任しました。この他、理事・監事に若干名の動きがありました。

女性部会では本年度も租税教育活動、社会貢献活動、会員相互の交流事業を中心に実施していくことにしています。

なお、総会終了後には税務研修会を行い「平成29年度税制改正」をテーマに真岡税務署の前原法人統括官からご講話をいただきました。

なお、新役員は次のとおりです。

部会長　田尻和子
副部会長　柴ひろえ　岡本悦子
〃　中村葉子　豊田有子
〃　大林節子
理事　大瀧陽子　天堤真理子
〃　新井芳江　大塚政子
〃　長谷川香代子　町井則子
〃　石塚幸子　猪口道子
〃　小玉初枝
監事　篠原美代子　菊地サチ子
相談役　上野洋子
顧問　暮田和子

（以上、敬称略）

支部総会の様子

６支部の定期総会が、５月中旬から６月初旬にかけて行われました。今年は、各支部とも役員改選の年に当たり、新役員の選任と合わせ本部委員会の委員選出も行いました。この結果、支部長全員が再任し、副支部長と理事・監事並びに委員に若干名の交代がありました。

また、総会当日は各支部とも真岡税務署に講師を依頼し、「税務研修会」を実施しました。それぞれの開催状況は次の通りです。

真岡支部

副支部長５人体制へ
新副支部長に坂本好夫氏、秋山康雄氏

【開催日】平成 29 年 5 月 22 日（月）午後５時
【場　所】真岡商工会議所「大ホール」
【出席者】56 名
【研修会】「事業継承税制」をテーマに研修会を実施。

二宮支部

新副支部長に
伊藤 健氏を選任

【開催日】平成 29 年 6 月 2 日（金）午後 4 時 30 分
【場　所】駅前どんとこい広場「展示棟」
【出席者】16 名
【研修会】「税制改正、消費税軽減税率等」をテーマに研修会を実施。

益子支部

新副支部長に
外池茂樹氏を選任

【開催日】平成 29 年 6 月 7 日（水）午後 6 時 20 分
【場　所】アプローズ益子
【出席者】40 名
【研修会】「税制改正、消費税軽減税率等」をテーマに研修会を実施。

茂木支部

正副支部長３名は
揃って再任

【開催日】平成 29 年 6 月 1 日（木）午後 4 時
【場　所】ふるさとセンター茂木
【出席者】34 名
【研修会】「税制改正、消費税軽減税率等」をテーマに研修会を実施。

市貝支部

市貝支部も正副支部長揃って再任

【開催日】平成 29 年 5 月 11 日（木）午後３時
【場　所】市貝町商工会館
【出席者】23 名
【研修会】「税制改正、消費税軽減税率等」をテーマに研修会を実施。

芳賀支部

芳賀支部も正副支部長が揃って再任

【開催日】平成 29 年 6 月 8 日（木）午後 4 時
【場　所】芳賀町商工会館
【出席者】26 名
【研修会】「税制改正、消費税軽減税率等」をテーマに研修会を実施。

着任のごあいさつ

真岡税務署長
町田富二夫

本年七月の人事異動で、東京上野税務署副署長から真岡税務署長として着任いたしました町田でございます。前任の三瓶署長同様よろしくお願い申し上げます。

貴法人会におかれましては、「よき経営者を目指すものの団体」として、各種の研修会、講演会等の開催や、会報誌の発行などを行うほか、地域に密着した社会貢献活動など様々な事業を積極的に展開され、法人会の基本指針でもある「納税意識の向上と企業経営及び社会への健全な発展」に大きく寄与されております。特に近年、租税教育の推進に力を入れ、小学生に対する租税教室の実施校数を増やされたと伺っております。このように貴法人会の皆様が、税務の良き理解者としてご尽力いただいていることは誠に心強い限りであり、石坂会長をはじめ役員並びに会員の皆様の日ごろのご努力に対しまして、心から敬意を表するとともに、税務行政の円滑な運営に対する深いご理解と格別のご協力に対して厚くお礼申しあげます。

ところで、昨年一月から導入されましたマイナンバー制度につきましては、積極的に説明会を開催いただくなど、制度の円滑な導入・定着に向けた周知・広報にご協力をいただきましたおかげで、本格的な運用開始後初めてとなる確定申告においても大きな混乱もなく対応することができました。改めて感謝申し上げます。

また、皆様もご承知のとおり、平成二十八年十一月の税制改正により、平成三十一年十月に消費税率10％への引き上げと消費税の軽減税率制度が実施されることとなりました。税制改正の対応に当たりましては、法人会及び会員の皆様との連携・協調が不可欠と考えておりますのでご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人真岡法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、ご繁栄を心より祈念申し上げまして着任のあいさつとさせていただきます。

真岡税務署定期人事異動

（7月10日付）

◆転入者

署長	町田富二夫
総務課長	本所　俊幸
法人課税部門統括官	藤田　智雄
総務係長	竹ノ内孝行

◆転出者

署長	三瓶　伸一
総務課長	人見　好典
法人課税部門統括官	前原　精一
総務係長	菱沼　雄一

（敬称略）

栃木県法人会連合会主催

会員研修会のご案内

【日　時】平成29年9月7日（木）午後1時30分開会
【会　場】塩原温泉「ホテルニュー塩原」☎0287-32-2611
【研修会】（第1部）税務研修会「演題未定」
（講師）宇都宮税務署担当官
（第2部）講演会
演題「**笑いと人生**」
（講師）**林家三平**氏（落語家）

【参加費】宿泊まで　13,000円
懇親会まで　9,000円
研修会のみ　無　料

宿泊・懇親会参加者には2,000円助成します

【参加申込】参加ご希望の方は、同封しました別紙案内書により真岡法人会事務局へFAXで直接お申し込み下さい。

JTB提携店　国内・海外総合旅行取扱店

はぎわら観光株式会社

栃木県芳賀郡益子町北中437-1
TEL：0285-72-5334
FAX：0285-72-7270

建築一般材合板各種取り揃えてあります

木材・製材・合板

㋮益子木工有限会社

〒321-4217 栃木県芳賀郡益子町益子1018-1
TEL 0285(72)2058
FAX0285(72)7284
E-mail mashikomokkou@ninus.ocn.ne.jp

真岡支部 優良経理担当者を表彰

真岡支部の通常総会並びに優良経理担当者の表彰式が先頃行われ、本年度は、（株）静風の高木一也様、三和建設（株）の渡邉伸子様、剋真建設（株）の小林綾子様の3名が受賞され、諸伏勇治部長から表彰状と記念品が贈られました。今後益々のご活躍をご祈念いたします。

益子支部 「税に関する標語」募集

益子支部では地域貢献事業として、今年も町内の小学六年生を対象とした「税に関する標語」の募集を実施致しました。参考資料として、小冊子「クイズだゼイ！」を児童に配布しております。

夏休み明けに集まった標語は九月～十月の選考会を経て、十一月の税を考える週間に表彰式を行う予定です。尚、従来からの町長賞、教育長賞等に加え今回から税務署長賞も設けます。

平成29年度租税教室の担当校決まる

日　時	学校名	6年生児童数	講　師
平成29年10月20日㈮10:40	七井小学校	61名	女性部会益子支部
平成29年10月24日㈫10:40	亀山小学校	37名	女性部会真岡支部
平成29年11月30日㈭10:45	物部小学校	38名	青年部会二宮支部
平成29年12月 8日㈮13:40	大内東小学校	15名	青年部会真岡支部
平成29年12月12日㈫10:40	市貝小学校	33名	青年部会市貝支部
平成30年 1月11日㈭14:00	中村小学校	30名	女性部会真岡支部
平成30年 1月12日㈮13:45	長田小学校	56名	青年部会真岡支部

職場の花

真岡信用組合
益子支店
磯望（いそのぞみ）さん

真岡信用組合に入組し、今年で2年目になります。現在はテラー係として、お客様のライフサイクルに合わせた商品のご提案をさせて頂いております。お客様1人1人との会話を大切にし、それぞれのお客様の求めるニーズにお応えできるよう心掛けています。お客様から感謝のお言葉を頂いたときや「真岡信用組合を利用してよかった。」という言葉をいただいたときに大変やりがいを感じます。

当組合は、今年の4月に芳賀支店がリニューアルオープンし、お客様にとって、より快適に利用しやすい環境になりました。芳賀支店がリニューアルオープンできたのは、当組合をご愛顧下さるお客様の支えがあったからこそ実現できたことだと感じております。

今後は当組合の特徴を活かした地域に密着したサービスに更に力を注ぎ、お客様の様々なご要望にお応えできるよう、職員一丸となって努力してまいります。

いちばん身近な
コミュニティバンクです。
真岡信用組合
理事長　塚田　義孝
真岡市並木町一丁目１３番地１
http://www.moka.shinkumi.jp/

益子の歴史とともに130年
美術・工芸を学ぶ人のために
添谷書店
BOOKS & STATIONERY SOEYA
〒321-4217 栃木県芳賀郡益子町益子1688
TEL.(0285)72-2044／FAX.(0285)72-2140

平成31年10月1日～ 消費税の軽減税率制度が実施されます

平成28年4月
国税庁
(平成28年11月改訂)

軽減税率制度の実施時期	平成31年10月1日（消費税率の引上げと同時）
消費税率等	標準税率は10%（消費税率7.8%、地方消費税率(注)2.2%） 軽減税率は8%　（消費税率6.24%、地方消費税率(注)1.76%） （注）地方消費税の税率は、消費税額の78分の22
軽減税率の対象品目	①　酒類・外食を除く飲食料品 ②　週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）
帳簿及び請求書等の記載と保存	・　対象品目の売上げ・仕入れがある事業者の方は、これまでの記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等の発行や記帳などの経理（区分経理）を行っていただくこととなります。 ・　仕入税額控除の要件は、現行、「帳簿及び請求書等(注1)の保存」ですが、軽減税率制度実施後は、こうした区分経理に対応した帳簿及び請求書等(注2)の保存が要件となります（区分記載請求書等保存方式）。 （注）1　「請求書等」には一定の領収書や納品書、レシート等も含まれます。 2　「区分記載請求書等」といいます。なお、平成35年10月からは「区分記載請求書等」に代わり、「適格請求書等」の保存が要件となります（適格請求書等保存方式）。
税額の計算	・　売上げ及び仕入れを税率ごとに区分して税額計算を行う必要があります。 ・　区分経理が困難な中小事業者の方には、経過措置として売上げに係る税額（売上税額）又は仕入れに係る税額（仕入税額）の計算の特例があります。

≪消費税率の引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に変更されたことに伴う改正点≫

内容	改正前	改正後（平成28年11月改正）
軽減税率制度の実施時期	平成29年4月1日	平成31年10月1日
区分記載請求書等保存方式の適用期間	平成29年4月1日～平成33年3月31日	平成31年10月1日～平成35年9月30日
適格請求書等保存方式の導入時期	平成33年4月1日	平成35年10月1日
税額計算の特例の対象者	中小事業者以外の事業者も対象	中小事業者のみが対象　※　適用対象となる期間が変更

～飲食料品の取扱い（売上げ）がない場合や免税事業者の場合も軽減税率制度への対応が必要です～

課税事業者の方

・軽減税率対象品目の売上げ・仕入れの両方あり
　例）飲食料品を取り扱う小売・卸売業（スーパーマーケット、青果店等）、飲食業（レストラン等）
・軽減税率対象品目の仕入れのみあり
　例）会議費や交際費として飲食料品を購入する場合等

①発行する請求書等は区分記載請求書等へ
②取引先から、区分記載請求書等を受領し、日々の取引を税率ごとに記帳（区分経理）
③申告時の税額計算
※仕入れのみの場合は②と③

1　軽減税率の対象となる品目
2　帳簿及び請求書等の記載と保存
3　税額計算の特例
をご覧ください。

免税事業者の方

軽減税率対象品目の売上げあり

課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

1　軽減税率の対象となる品目
2　帳簿及び請求書等の記載と保存
をご覧ください。

総合建設業
有限会社 白光堂
益子町大字塙28
TEL.0285－72－7158
公共工事を中心に、一般土木工事、舗装工事、
上下水道工事、外構工事等を施工しています。

新築住宅・各種リフォーム・外構工事・不動産業
有限会社 大晃組
●各種リフォーム承ります。●増改築・水廻り・耐震改修
省エネ改修・屋根・壁塗装・外構工事 ●不動産取引全般
益子町大字大沢2576-3　0285-72-6822

企業紹介

有限会社 大晃組

弊社は、平成3年芳賀郡益子町大字大沢に総合建設業として創業し、約26年間栃木県・茨城県を中心に事業を行ってきました。平成9年不動産取引業の免許を取得しています。

事業内容は公共・民間土木工事、建築工事を主にリフォーム、舗装・カーポート・ブロック塀などの外構工事などを行っております。土地の売買、仲介等の不動産取引も承っております。

弊社は土地の取得、建物の建設、外構工事を1社で設計・施工・管理できるという特長があるので、よりスピーディー・ローコストというメリットがあります。

また、社員の技術の向上や資格の取得に努めており、現在1級土木施工管理技士・2級建築士・宅地建物取引士が在籍しています。その他、栃木県建築士会・栃木県土木施工管理技士会・栃木県技術士会に加入しており、スキルアップ研修や同業他社との意見交換会・情報交換会に参加させております。

今後、「社会への貢献」をモットーに建設事業を通じて社会の継続的な発展に貢献するとともに、地域社会の活性化に寄与していく企業をめざしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

有限会社 白光堂

弊社は、平成十四年六月、総合建設会社として益子町塙に開業いたしました。昨年、業務体制の一層強化充実のため、創業の地である益子町に本社支店を統合し、より迅速な対応が可能になりました。

皆様の生活が安全で便利になるよう、地域社会に貢献できる企業を目指し、社員一丸となり日々努力しております。

業種は、土木一式・とび土工・舗装・水道施設で、道路・河川工事等の公共工事を中心に、宅地造成・外構工事等の民間工事も施工しています。平成二十五年には、給水装置工事事業者の指定を受け、一般住宅の給配水工事及び宅内排水設備工事等多方面に業務を展開しております。

また、冬期の凍結や降雪の際は、融雪剤散布や除雪作業により交通事故防止に協力し、緊急漏水修理工事や水道メーター交換等、地域に密着した活動にも携わらせていただいております。

写真は、現在施工中の道路改良工事の様子です。この工事では、道路を拡幅整備する事により、車両の走行性を向上し、歩行者の安全を確保します。

最後に、建設業を取り巻く環境は大変厳しいですが、私たちは今後も地域の道路・河川を守り、未来へ繋げて参ります。

地域に密着した建設会社となるよう、工事の安全・技術向上に精進してまいりますので、なお一層のお引き立てをいただけますよう心からお願い申し上げます。